

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月	直近の更新年月
南会津町	栗生沢	令和4年3月	

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	59 ha
②地区内の農業振興地域の農用地面積	47.7 ha
③アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	39.2 ha
④地区内において70才以上の農業者の耕作面積の合計	13.9 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10.1 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
⑤地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1 ha
(備考)	

### 2 対象地区の課題

<p>・中心経営体が十分ではなく、農業従事者の高齢化と後継者不足により、離農または規模縮小の意向があった農家が7割を占めており、新たな農地の受け手の確保が必要。</p> <p>・イノシシ、サル、シカ等の農作物への被害が大きく意欲が低下しているため、今後まとまった面積が返還されることが想定され、動向を踏まえた担い手の検討が必要。</p>
--

### 3 対象地域内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>・引き受け意向のある中心経営体へ集約して貸付を行うが、受け入れきれない農地については入作者で対応するほか、新規就農者の育成や他地区の法人の受け入れを促進していく。</p>
--

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

##### ○農地中間管理機構の活用方針

農地を担い手に貸借する際は農地中間管理事業を活用する。

○今後、中山間直接支払制度に取り組み、地域の農業を将来にわたり活用・保全できるよう畦畔等の管理作業を  
集落協定で維持・管理し、生産活動を継続していく優良農地について、地区内外の担い手に貸付していく。

##### ○鳥獣被害防止対策への取組方針

草刈を定期的に行い侵入しにくい状態を保つ。また、研修会を開催し専門家から効果的な対策等を学習し被害防  
止活動に活用する。